

「松江市特別支援教育の在り方」答申の概要

松江市の特別支援教育推進の基本的な考え方

◎教育的ニーズに応じた支援の充実

支援が必要なすべての子どもの様々な教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した支援の充実と後期中等教育及び青年期へのつながりが必要である。

◎教育・保健・福祉・医療等が一体となった、乳幼児期からの一貫した支援体制の構築

教育・保健・福祉・医療等が一体となって、乳幼児期から青年期まで一貫した支援をコーディネートしていく新たな体制づくりが求められる。

◎早期からの気づきと相談・支援の充実

早期からの気づきと相談・支援の充実が必要であり、行政の具体的な施策や仕組みづくりをすすめていくことが重要である。

◎個別の指導計画等の作成・活用と情報共有化

早期からの計画的できめ細かな支援のために、各ステージにおいて個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成することが重要である。また、子どもの具体的な情報を共有するシステムをつくる必要がある。

◎保育所・幼稚園、小学校、中学校のそれぞれのステージにおける支援の充実

幼稚園・保育所、小中学校内の支援体制の充実を図るとともに、巡回相談や巡回指導によりそれぞれのステージへの専門的な指導助言や物的・人的環境の充実が必要である。

◎中学校卒業後の関係機関との連携と青年期への移行

将来の生活の充実をめざした進学や就労に向け、高等学校、特別支援学校、若者への相談支援機関、労働関係機関、事業所等が連携強化を図ることが必要である。

◎担当者の理解促進と資質向上

子どもに関わるすべての職員に対し研修を充実させ、それぞれの資質向上を図るとともに、直接の担当者には、より専門的な力を身に付けさせる研修が必要である。

教育・保健・福祉・医療等が一体となった支援体制の構築

◎教育・保健・福祉・医療等が一体となった支援体制

松江市における現状と課題を踏まえ、教育・保健・福祉・医療等が一体となって、特別な支援が必要な子どもについての相談・支援（療育等）・研修等を担う統括拠点として、特別支援教育総合支援センター（仮称）（以下「支援センター」という。）のような新たな部署の設置が必要である。

◎「支援センター」の役割と機能

○早期からの相談と支援のコーディネート

所属所や保護者等からの相談機能と、受理した相談を適切な支援につなげるために関係機関を統括する機能が必要である。

○就学前の早期支援（療育等）の充実

発達障がい等のある乳幼児への早期支援を実施し、小学校に円滑につなげる必要がある。

○所属校園への指導及びコンサルテーション

所属する学校や保育所・幼稚園における支援について、巡回相談、巡回指導及びコンサルテーションを行う必要がある。

○担当者等への研修の実施

子どもに関わるすべての担当者に対し、継続的・計画的な研修を実施し指導力の向上を図る必要がある。

◎「支援センター」の体制

「支援センター」は専門性の確保が重要であり、「支援センター」の体制については、

教育・保健・福祉・医療等の各部局間の連携が確実に図れるよう各部局から職員を配置したり、教育・心理・医療等の専門職を配置したりして、より専門的な相談・支援のできる体制が求められる。

また、就労や生活に関する相談・支援をコーディネートする相談員等の配置により、青年期の課題に対応していくことも必要である。

早期の気づきから一貫した支援の充実

◎就学前の新たな発達スクリーニング

就学前の時期に、就学、あるいはその先を見据えた適切な支援につなぐため、新たな発達スクリーニングを実施するなど、実態把握に努めることが必要である。

◎特別支援幼児教室の支援体制整備

幼児教室における指導の充実のため、支援センターと連携を図ることにより幼児の多様なニーズに応じた指導内容、方法を改善していくことが望ましい。

◎小学校・中学校の支援体制の充実

特別支援教育の視点を取り入れた、認知の特性や学習スタイルに応じた授業の在り方についての研究が必要である。また、リソースルーム方式の導入を検討することが必要である。

特別支援学級と通級指導教室の計画的拡充を図ることが必要である。

◎支援環境としての人的支援の整備

特別支援教育支援員や特別支援学級介助員を計画的に配置するとともに、学校現場のニーズに応じて非常勤講師等の配置などのサポート体制の充実が望まれる。

後期中等教育及び青年期への移行

◎継続的な相談支援

発達障がい等のある生徒の将来の生活につながる支援として、就労までの相談を継続していくことが必要である。

◎関係機関とのネットワーク

発達障がい等のある若者を取り巻く課題を共有し解決していくネットワーク会議を設置し、若者への支援について連携を図る仕組みをつくることが必要である。

◎関係機関との連携

上級学校関係者や島根県教育委員会、若者への相談支援機関等との連携を強化していくことが必要である。

◎情報発信及び企業等に対する啓発

若者への相談や支援について、多様な方法で積極的に情報発信するとともに、相談会等を定期的に開催することが必要である。また、企業等への発達障がいについての理解啓発を促進する取り組みも必要である。

特別支援教育推進のための研修及び研究の推進

◎特別支援教育に関わる人材育成

- 特別支援教育に関するスキルアップ研修の実施（保育所、幼稚園、小中学校、保健師等）
- 特別支援教育の地域におけるリーダー養成研修の実施
- 支援者啓発研修の実施
- 特別支援教育推進のモデル研究等の推進
- 通常の学級における授業改善実践研究の推進

◎小中一貫教育を踏まえた、中学校区特別支援教育体制整備の研究推進

◎保幼小連携と小中一貫した支援の実践研究の推進

◎特別支援教育推進のためのガイドライン作成